

平成 25 年第 9 回

# 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成25年第9回教育委員会会議

1 日 時 平成25年5月23日（木） 13時30分～15時00分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

委員長	山 中 善 夫
委員	臼 井 博
委員	池 田 光 司
委員	阿 部 夕 子
委員	町 田 隆 敏
教育次長	西 村 喜 憲
生涯学習部長	梅 津 康 弘
庶務係員	藤 間 雅 尚
学校施設担当部長	渡 邊 寛 也
計画課長	佐 藤 敬 宏
機械担当係長	岩 井 義 明
学校教育部長	金 山 正 彦
指導担当部長	引 地 秀 美
指導担当課長	檜 田 英 樹
指導担当課長	齊 藤 隆 浩
指導担当係長	佐 藤 圭 一
教職員人事担当課長	阿 地 俊 弘
教職員係員	佐 藤 誠
総務課長	杉 村 亮
庶務係長	井 上 達 雄
書 記	市 川 渉

4 傍聴者 2名

5 議 題

報告第1号 市立学校の漏水調査について

議案第1号 公文書一部公開決定処分に対する審査請求に係る原決定の維持とこれに伴う札幌市情報公開・個人情報保護審査会への諮

問について  
議案第2号 教頭の人事について

## 【開 会】

○山中委員長 それでは、平成25年第9回教育委員会会議を開会いたします。  
会議録の署名は、臼井博委員と阿部夕子委員をお願いいたします。

本日ですが、池田官司委員から、所用により、会議を欠席する旨の連絡がありました。

本日の議案第1号は、訴訟または不服申し立てに関する事項でございます。  
議案第2号は、職員の人事に関する項目でございます。その関係で、教育委員会会議規則第14条の第5号及び第2号の規定によって公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、本日の議案第1号及び第2号につきましては、公開しないことといたします。

## 【議 事】

### ◎報告第1号 市立学校の漏水調査について

○山中委員長 では、報告第1号について、事務局からご説明をお願いします。

○学校施設担当部長 学校施設担当部長の渡邊でございます。

私から、市立学校の漏水調査について、ご説明させていただきますが、その前段といたしまして、平成25年5月8日に、真駒内曙中学校において発生しました漏水事故の状況につきまして、ご報告させていただきます。お配りしました資料の別紙をご覧くださいと思います。

時系列に沿って説明させていただきますが、一連の経過といたしましては、5月8日11時50分ごろ、同校の用務員が地下受水槽室を訪れたところ、水漏れを発見したのが始まりでありまして、その後、12時30分ごろに、受水槽室の床上約30センチメートルまで水があるとの報告を同校の事務職員から受けております。

学校におきましては、今回の漏水箇所が、給水管なのか受水槽なのか判断がつかないということでありましたため、計画課の機械担当係長より同校の事務職員に対しまして、設備業者に調査を行ってもらうよう指示をいたしました。

また、浸水を抑えるため、上水道本管からの給水を停止しなければならず、これにより、水道やトイレなどの使用ができなくなること、翌日に復旧する見通しが立たなかったことなどから、17時10分ごろに翌5月9日については臨時休校とすることを決定しまして、あわせて真駒内曙中学校より給食を供給している柏中学校においては、簡易的な給食とすることを決定しております。

その後、設備業者による調査の結果、漏水箇所が1階調理室床下ピットのプール系統の給水管であることが、17時30分ごろに判明しましたことから、受水槽室にありますプール系統のバルブを締めるとともに、地下の床上にたまった水を仮設ポンプで屋外に排水することといたしました。

なお、今回の事故の原因となりました給水管接続部の腐食箇所の補修が翌5月9日の午前中で終了したことから、臨時休校につきましては5月9日の1日のみとなっております。

以上が、真駒内曙中学校における漏水事故の一連の経過についてでございます。今回、学校の設備が原因で休校という事態を招いたことは大変申し訳なく、重く受けとめているところでございます。

そこで、今後の対応ですが、市立学校における給水管の点検についてご説明いたします。

現在、本市におきましては、300を超える市立の学校施設を有しておりますが、給水管の定期的な点検は実施しておりません。各学校で漏水を発見した場合は

もちろん、水道メーターの検針時に使用量が多いなど、漏水が疑われる兆候があった場合、その都度、調査や緊急修繕を実施し、対応しているのが現状でございます。

このことから、今回の漏水事故の教訓を生かし、再発の防止を目的として、学校職員による調査と業者委託による調査を実施したいと考えております。

まず、学校職員による調査についてでございますが、分校を除く全ての市立学校を対象といたしまして、5月下旬から6月下旬にかけて調査を行う予定でございます。具体的には、別添1の漏水調査チェック表を用いまして、ポンプ室や高置水槽室等の状態について、項目ごとに記載してもらっております。

次に、業者委託による調査についてでございますが、これにつきましては、床下ピットや天井の中など、学校職員による確認調査が難しい箇所につきまして、設備業者による調査を実施するものでございますが、1校当たり4万円から5万円程度かかる見込みでありますことから、一時期に全ての学校を調査するのは難しいと考えておまして、現在、対象校の絞り込みを行っているところでございます。

今回のようなことが起こらぬよう、常日ごろから各学校との連携を密にいたしまして、情報共有を行いながら、点検等に努めてまいりたいと考えております。

私からの説明は、以上でございます。

#### ○指導担当部長 指導担当部長の引地でございます。

私から、真駒内曙中学校の給水管漏水による臨時休校に伴う授業の回復について、ご説明させていただきます。

当該学校では、臨時休校を実施した5月9日は5時間の授業が予定されておりました。当該学校におきましては、この5時間分の授業の回復を行わなくても学校教育法施行規則において示されている中学校の標準総授業時数である1,015時間の総授業時数を上回る教育課程を編成しておりますが、今回につきましては、この5時間分の授業について、生徒に過度な負担がかからないよう配慮しながら、年間指導計画を見直した上で、授業時数の確保を図る予定であると当該学校から報告を受けているところでございます。

私からは以上でございます。

#### ○山中委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告につきまして、質問あるいは意見、要望等がありましたらお願いいたします。

○池田（光）委員 このバルブの写真がありますけれども、当日の水が漏れているという現場写真は撮られていなかったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○学校施設担当部長 現場写真については、撮影等は行ってございません。

○池田（光）委員 例えば、イレギュラーなことが起きたときには、写真を撮る習慣は特にないということですか。

○学校施設担当部長 状況によりますが、今回は、ピットが水であふれていたということもありまして、直接の原因箇所には接近できない状況でございましたので、今回は撮っていないということです。

○山中委員長 調べた結果、当然、ああ、あそこから漏れているとなりますよね。そうしたら、すぐに写真を撮るのではないのですか。

○学校施設担当部長 すいません、勘違いでございました。

○機械担当係長 漏水箇所の場所が判明したので、この部分で漏れていますよという写真は撮っています。

○池田（光）委員 例えば、床がどのぐらいまで濡れたのかとか、今後、それにどう対策を立てるかとか、可能な限り、現場の状況がわからないと、どういった報告書とか調査チェックへ向かっていくかということが見えてこないのではないかという気がします。

○山中委員長 現場とおっしゃるのは、床ピットのことですか。

○池田（光）委員 水が濡れて、床のところに30センチメートルとは書いてありますけれども、これが大変だったということをおっしゃっていますね。

それから、床から30センチメートルというのはかなりの水がたまったということですね。

○山中委員長 図面でいくと、漏水箇所と、これが上がった場所とは離れているということですか。

○**学校施設担当部長** 今回の状況は、ピットのところで管との接続が腐食して、まず、ピットの中で漏れていたということです。そして、ピットからあふれ出した水が、地下にある排水槽というところがあるのですけれども、そこに流れ込みまして、それがあふれたということです。それで、地下の受水槽室で床上30センチメートルほど水がついたという状況でございます。

○**池田（光）委員** この図面でいきますと排水はどこなのですか。

要するに、水が漏れて、地下受水槽までに至った経緯というのはどこに書いてあるのですか。

○**学校施設担当部長** 1階の調理室の床下にピットがあります。そのピットというのは、排水管が通るところなのですけれども、その排水管の継ぎ目が腐食して、水が漏れたということです。

ピットの水は、受水槽室の地下の排水槽に流れる仕組みになっているのですが、それがあふれたということです。

○**池田（光）委員** 許容量以上になったということですね。

○**学校施設担当部長** そうですね。それが噴き出して、結局30センチメートルほど水がついたという状況になっております。

○**山中委員長** では、地下の受水槽室に30センチメートルもたまっていたという原因をたどって行って、ここに書いてある箇所での漏水がわかったということですね。それにしても、どちらも写真はちゃんと撮っておいたほうがいいと思います。対応を考える場合に、原因箇所と、地下にどういうふうに流れ込んで行ってという経路も、通常の事故処理の場合には全部写真を撮っておくというのは当たり前かと思います。

池田（光）委員から質問があったのも当然かと思うのですが、写真を撮ってあるとおっしゃったのは、ピットの写真は撮っていないけれども、漏水箇所の写真は撮ってあるという趣旨ですか。

○**学校施設担当部長** ピットの水があふれていましたので、それを抜いた後に管がどういう状態になっていたか、そういうところの写真です。

○**山中委員長** 漏水箇所の写真は撮っていないのでしょうか。

○池田（光）委員 これが漏水箇所ですね。漏水箇所の床も結構水がたまっていっぱいあったのですね。

○計画課長 今、お見せしているのは、配管が通っているピットの部分の写真です。

○山中委員長 この図面でいうと、この漏水箇所と書いてある別紙ですか。

○計画課長 漏水箇所と書いてある床下の写真です。

○山中委員長 床下というか、床そのものの写真でしょう。床下という言い方をすると、床のその下となりますが。

○計画課長 床の下にピットが通っているのですけれども、そのピットの中の写真です。

○山中委員長 ちょっと頭の中で立体的にわからないですね。

○計画課長 1階に普通の廊下がありますね。その下にピットがありまして、ふたをあければ、中がピットになって見えているということです。そこが水いっぱいになったのですが、その水を逃すところがありまして、さらに地下の受水槽室の下に排水槽という形でありまして、そこに流れ込むような形になっていたのです。

それが、水がとまらないものですから、そのままずっと流れていて、それがあふれて、ふたを飛ばして、地下の受水槽室に水が30センチメートルほど浸水したという状態です。

○山中委員長 そのような状態になる前に、かかる時間はどれぐらいだというふうに推計されるのですか。

○計画課長 修復した設備業者の話では、出た水の量からすれば、数日間かけてということですが、具体的にいつかということについては、ゴールデンウィークの期間中でしたので、学校に聞いてもその辺のところは、ちょっと具体的にどのぐらいの時期であるということとはわかりません。

○山中委員長 それは確定できないとして、水の量からして、数日間かかっているだろうということであれば、ゴールデンウィークの期間がその数日に当たるといえることですか。

○計画課長 そうです。

○山中委員長 そうすると、発見はなかなか難しいかもしれませんが、一般的な場合であれば、学校の業務があちこちで回っている中で、発見が可能なのか否かということにもつながっていくだろうと思います。

ふだんは見回りをする場所なのですか。

○学校施設担当部長 受水槽室というのは、定期的に必ず行かなければいけないという形にはなっておりません。そういう意味では、今回、確認する機会も遅かったという現実がございます。

○山中委員長 見回りする箇所に入っていないというのは、それだけの危険性とか、危険と言わないまでも、何か問題を起こす箇所だという扱いになっていないということですね。

○学校施設担当部長 そういうことです。

○池田（光）委員 このタイプというのは何パイのものですか。

○機械担当係長 口径50です。

○池田（光）委員 結構大きいですね。

○山中委員長 これは、露出しているのですか。

○機械担当係長 床下の中で、結露しないように保温材が巻かれて施工されています。

○山中委員長 今回の札幌市全体の施設の維持管理のことについて、新聞報道もされて、第三者委員会を立ち上げて取り組むような話もあったようですが、学校関係のことも、その記事の中に一緒に書いてあったようです。教育委員会は関係ないのですか。おとといあたりの新聞でした。

○**学校施設担当部長** 新聞記事は承知していませんが、設備関係で時期的に何かやるという連絡は、私どもは聞いていません。

○**山中委員長** うろ覚えですが、二、三日前の新聞に出ていて、例の市役所の本庁舎のタイルの剥離問題も踏まえて、例えば、オリンピックのころに本庁舎を建てて、それから40年がたっている中で、いろいろと老朽化が目立つので、第三者委員会か、専門家を入れていろいろ検討するという報道があったのです。

○**学校施設担当部長** それは、今、委員長がおっしゃったように、市有施設の建て替えなどがピークを迎えるというか、新調する時期があるので、そうすると、財政的な観点では、一時期に対応できないということもあって、どのような形で平準化するというか、あるいは、長寿命化するとか、そういうことを検討するというところでございまして、それは我々も関係するところでございます。

○**山中委員長** 記事の中には、小・中・高校もたくさんあって、維持管理ということも含めて、検討を進めたいと。

○**学校施設担当部長** 私どもも、毎年3校のペースで学校の改築をやってきておりますが、今後もまた続く見込みになっておりまして、そういうことも含めて、市有施設の維持管理のあり方というか、改築のあり方というか、そういったものを検討するというふうに聞いております。

そういう意味では、特に設備系統に限って何かを集中的にやるというものは別の話です。

○**山中委員長** 今日のお話で、対象校の絞り込みをしているということですが、その絞り込みの基準として、何年以上たったものについてやろうとか、次の段階として、何年から何年経過したものについてと、そういうような考え方で絞り込むのですか、どういう絞り込み方をするのですか。

○**機械担当係長** 今回起こった同じような年代に施工された学校を基準として考えようとしています。

○**計画課長** 学校そのものの建築年次と、給水管を最終的に取りかえた時期を目安にしております。

○**山中委員長** ある人が言うには、こんなのは簡単に発見できるみたいなことを言う方がいらっしゃるので聞くのですが、どうなのですか。多分、担当部門でも質問を受けて聞かれたりしたこともあると思いますが、簡単に発見できるようなものですか。

○**学校施設担当部長** 実際には、継ぎ目になっている部分とか、ピットの中に潜り込んで、先ほど言ったカバーを外して実際に水が漏れているかどうかを調査すれば、それを確認することは可能かと思います。

ただ、そういうものについては、いろいろ経費がかかるという問題もあります。

○**山中委員長** 被覆を剥がすということをしなくても、目視とか、たたいて発見できるとか、そういうものではないのですか。

○**学校施設担当部長** 保温カバーがかかっている部分もあるので、この管自体が全部むき出しになっているわけではないです。

そういう中で確認するとしたら、今回、職員にやってもらうように考えてございますが、別添1のところにある、水が漏れているということは、常時、ポンプが動いているということなので、例えば、放課後にほとんど児童生徒がいなくなったときに、ポンプが動いていたら水がどこかから抜けているのではないかと、あるいは、メーターで、使用量が一時的にすごく多くなっていると疑われることがあるので、それこそ専門家でなくてもできる調査をまずやってもらう、このように考えています。

○**山中委員長** では、そういう専門家でなくても簡単にできるような使用量の調査は、日ごろもやってきたということですか。

○**学校施設担当部長** 学校には、学校施設の維持管理マニュアルというものがあります。ただ、そう頻繁にやれるものでもなく、そこは各学校の状況にもよるのでしょうけれども、今回は、気がつく前に、漏れ方が激しかったという状態だったのではないかと思います。

○**山中委員長** この維持管理マニュアルには、今回のような箇所点検についても書いてあるのですか。

○**学校施設担当部長** 箇所点検というか、先ほど言いましたのは、ポンプが

常時動いているような状態になっているとか、水道メーターが多い量を示しているとか、そういった点については留意してくださいということになっております。

○**山中委員長** それは注意してきたのですか。

留意してくださいというマニュアルになっているとすれば、そのマニュアルに従った管理は、これまで、当該学校においてもしてきたということですか。

○**学校施設担当部長** 改めて、そういう管理をやっていますかということでの確認はしていません。やられているだろうという思いがあったというか、そういうところがございます。

○**池田（光）委員** 今後のことも踏まえて考えたときに、例えば、この写真で見ると、随分、管にさびがついていますね。ということは、余り考えられないような状況の中で、実際にどう水が動いてどうして漏れたか、漏れた仮説みたいなものを評価して、しかも、それがどうあるべきか、どうやったら今後点検しやすいかというふうに、これを機会に、この案件についての全体像を改めて見直してみる、それから、逆に4、5万円をかけて業者に見てもらうのももったいないので、今後、新しい校舎についてはどうあるべきか、どうするのか等々のことについてまで踏み込んだ札幌市立学校の漏水調査についてという報告にするのか、この程度にするのかということをお聞きしたいのです。

今、横断面図がないと、この原因追及というのはなかなかわかりづらいのではないかと思います。上から見た平面図だけでは水の流れは理解しにくいと思いますし、本当にこれだけ腐食したのにはほかに問題があったのかどうかという専門家の方の意見も聞きたいなと思うくらい、衝撃的な感じがしております。いかがでしょうか。

○**機械担当係長** 今回の腐食については、別添2のバルブのさびている部分と、中に青くライニングがついている写真がございますけれども、今の新しい学校につきましては、右側のバルブが使われています。配管も、ほとんどがステンレス管になっています。

ですから、今の新しい学校では、腐食は余り考えられないと思いますけれども、今回発生した部分につきましては、左側のバルブで、中にライニングがされている鋼管にねじを施して、それをねじ込んでいくのですが、ねじ部はねじを切るために配管の肉厚が薄くなっていますので、その部分が水につかって腐食していったという状況が予想されます。

○**学校施設担当部長** 原因としては、今言ったようなことが考えられるということで、今回、一般的な調査ということで、職員にお願いする部分もありますが、業者をお願いする部分は、今言ったような左側の古い管、しかも、真駒内曙中学校でも同時期ぐらいに設置しているようなところをまず優先的にやって、その後、広げていくということを考えています。

○**山中委員長** 原因の確定はできたのかどうか。一応、推定しているようですが、今し方ご説明のあったようなことで、ある程度断定するというか、ほぼ確定したのですか。

そうであれば、同じような配管を使っているところは全部点検しなければいけないということになるかと思います。

○**学校施設担当部長** 原因としては、曙中学校での設備業者も一緒に入ってやってもらったところですけども、今、岩井から説明したようなものが原因だろうということで、まず間違いがないのではないかとということです。

○**山中委員長** それはどれくらい学校数で使われているのですか。

○**計画課長** どの学校が今回漏水を起こした配管になっているか、今、確認作業を進めているところです。

○**池田（光）委員** これは中間報告的な意味合いしか感じていないので、できれば写真も少し加えたり、断面も出して、もう少し精度の高い原因追及をして、それに伴って、次にどうするかというところまで行かれたほうがいいのではないかと気がいたします。

○**阿部委員** 漏水をしたということは、ほかの月よりも5月だけ水道料が上がったりということはないですか。

○**学校施設担当部長** いや、そうなります。

○**阿部委員** そのために水道料がほかの月よりも経費として上がると思うので、日ごろからちゃんとチェックをしておかなければならないという意味で、そういったものも報告書につけていただいたほうがいいと感じます。

○山中委員長 そのほか、要望やご指摘はありませんか。

○池田（光）委員 このことから、私を感じるのは、水のことは、昔は雑菌が入って全額返納とか大きな問題になるケースもあるくらい、水の管理は大切だと思うのです。この機会に、例えば用務員の方が、本来、どこまでが用務の範囲なのかということを確認したり、そのときには、地下の受水槽も点検したほうがいいのか、この案件を生かすような形まで持っていったらよかったほうがありがたいと感じています。

○山中委員長 先ほどの維持管理マニュアルで、誰の責任で、誰がどこまでやるのかということは明確になっているのですか。

○学校施設担当部長 こちらは、技術的な観点からのものになっていますので、誰が最終的に責任を負うとか、誰の職務として位置づけるのかというところまでは書いてございません。

○山中委員長 責任がどうこうというか、誰の職務でどこまでやってほしいということを明確にしておかないと、困るのだろうと思うのです。

それが、最終的には責任ということにつながるかもしれませんが。

今、池田（光）委員がおっしゃったように、子どもたちを預かっている中での衛生管理上の問題としてちょっと神経を使って、今後、二度とこういうことが起きないように、何を確定して、それをもとにどういう対応をしたらいいのか、先ほど説明があったようなチェック表で済むのかどうか、もう少し調査を進めた中で、各委員から要望があったことを含めて、今後に生かせるような形にしていきたいと思います。

ほかに何かございますか。

○池田（光）委員 そのことで一つよろしいですか。

このチェック表の中にも、※印1の生徒・児童の帰宅後の時間帯でお願いしますとありますけれども、ここはどういうふうに解釈したらよろしいでしょうか。

例えば、部活をやっていたりして遅くなったときもやるのか、どこかで一定のところまで区切るのか、そのことを明示するのかどうか、お聞きしたいのです。

○機械担当係長 これは、今、各学校のトイレが、使用していなくても便器の表面が乾かないように、定期的に水が流れるシステムになっています。普通の

授業中であっても流れている状態はあります。

今、おっしゃったように、部活の人方が帰られたのを境にして考えていいのかなと思っています。ほとんどトイレなどを使っていない状態であってもポンプ室でポンプが動いているかどうかを判断するという意味で記入させていただきました。

○池田（光）委員 ということは、用務員でない方がチェックするという想定なのですね。用務員の方が放課後にずっといらっしゃるのですか。

○機械担当係長 用務員もそうでしょうし、教頭先生等に依頼するかたちになるのかなと考えています。

○池田（光）委員 その辺も、現実的にどうなのか、もう一回検証してもらったほうがいいと思います。

細かいことで申し上げますと、そのようなことも含めて、この機会に、今、委員長がおっしゃったようなかたちにしていただければありがたいと思います。

○山中委員長 それでは、いろいろ大変でしょうけれども、今後、事故のないように、子どもたちの衛生管理、あるいは授業等に支障を来さないように、万全を期していただきたいと思います。

それでは、報告第1号は以上としまして、議案第1号に入ります。

ここからは、公開しない議案となりますので、傍聴者の方はご退席をお願いいたします。

**以下 非公開**